

令和5年度 事業計画及び収支予算に関する件

(令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日)

1 基本的な考え方

わが国の酪農ヘルパー事業は、わが国酪農の将来を見据え、ゆとりある生産性の高い酪農経営体の育成を図り、国民の基本食糧である牛乳・乳製品を安定的に供給できる強固な生産基盤を確立することを重要な課題として、平成2(1990)年に指定助成事業「酪農ヘルパー事業円滑化対策事業」として創設された。

創設から30年以上が経過し、令和3年度の酪農ヘルパー利用酪農家1戸当たりの年間平均利用日数が24.1日に達するなど、着実に酪農ヘルパーの利用が浸透・定着していることがうかがえる。一方で、年間総利用日数は平成17(2005)年をピークに減少を示しているが、傷病時利用の補助対象者や傷病起因の利用日数の占める割合は増加傾向にある。この背景として、後継者不足等により酪農家戸数が減少する中、酪農家の高齢化や労働力不足などが影響していると推察される。

令和2年3月に農林水産省は新たな「食料・農業・農村基本計画」と「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」を策定・公表し、「①労働負担の大きい酪農経営の労働力不足に対応するため、地域全体で取り組むことが重要である。②酪農経営の「働き方改革」を推進するためには、酪農ヘルパーの要員確保・定着を強化する必要があり、賃金や休日、保険、福利厚生等、他産業に比べて遜色のない雇用条件・職場環境の整備、酪農ヘルパーの認知度向上や技術研修の充実等に取り組むとともに、利用組合の運営改善や広域化等の組織強化の取組を推進する」と位置付けられている。

この基本計画および基本方針に即した「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」は、酪農の担い手となる酪農ヘルパー人材確保・育成支援、傷病時利用の円滑化、酪農ヘルパー利用組合の強化、酪農ヘルパーの職業認知度の向上や学生インターンシップの受入支援を含む幅広い施策となっている。

当協会は会員団体ならびに関係団体との連携の下、酪農ヘルパー事業の普及および推進、酪農ヘルパー認知度の向上や酪農ヘルパー要員の確保、専門技術員養成研修および新規就農支援などの事業を積極的に推進することによって、酪農経営の担い手の養成確保や酪農生産基盤の維持強化に資することとする。

2 令和5年度に実施する事業の内容

引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されるものの、適切に対応しながら令和5年度事業について次の通り取り組む。

(1) 法人会計(共通管理費)

公募採択事業ならびに当協会事業(一般事業)に対応した合理的な費用執行を

実施する。また、酪農ヘルパー制度をめぐる諸課題の解決に資するため、業務執行体制の強化を図る。(事業予算額は 35,199 千円)

(2) 一般事業（当協会事業）

酪農経営の安定的発展に資するため、会員団体ならびに関係団体と連携し、酪農ヘルパー事業の普及および推進を図る。(事業予算額は 7,059 千円)

1) 酪農ヘルパー要員の確保と事業の普及推進活動

酪農ヘルパー要員の確保を支援するため、当協会ホームページを活用して酪農ヘルパーに関する情報を積極的に発信するとともに、利用組合の要請に基づいて「酪農ヘルパー募集情報」を掲載する。

また、引き続き当協会ホームページを活用して、都道府県団体や利用組合の活動に関する情報を提供するとともに、酪農ヘルパーの認知度向上を図るため、メディアへの積極的な働きかけや各種イベントへの出展及びメールマガジンや「酪農ヘルパー情報」などを活用した情報提供を行う。

2) 会長表彰事業

当協会「表彰規程」に基づいて、酪農ヘルパー事業の普及・定着に功績があった個人または団体に対して、酪農ヘルパー事業中央研究会（優良事例発表会）の開催に合わせて「会長表彰」を実施する。

3) 会員団体等との事業活動連携

会員団体などが主催する研修会や会議などに職員や講師を派遣し、酪農ヘルパー事業に関わる情勢などを説明するとともに、酪農ヘルパー要員の確保や定着に関する意見交換を通じて諸課題を共有し、今後の活動に活かしてゆく。

4) 酪農ヘルパーの養成活動

3年以上の経験を有する酪農ヘルパーを対象に、酪農技術の再確認および業務推進に関する課題の共有を図り、定着促進に資するため「酪農ヘルパー中級者養成研修(1週間コース)」を実施する。また、新人・若手ヘルパーに対する指導的役割を担う「中堅酪農ヘルパー」のコミュニケーションスキルや指導力の底上げによって、職場の活性化と若手の離職を防止する効果が期待できることから、前年度から開始した「中堅酪農ヘルパー指導力向上研修」を引き続き実施する。

あわせて、酪農ヘルパーへの就職希望者のうち酪農未経験者を対象に、宿泊研修可能な牧場などの協力を得て「酪農体験実習」を実施する。

5) 業務中の傷害時補償制度の推進

臨時ヘルパーの出役中(往復途上含む)の事故傷害に対応するため「臨時酪農ヘルパー傷害保険(普通傷害)」の加入及び促進を図る。

6) 酪農技術養成研修時の傷害保険料の補助(当協会主催に限る)

研修時の事故傷害及び損害補償に対応するため「国内旅行傷害保険」に加入し保険料については全額当協会が負担する。

(3) 酪農経営安定化支援ヘルパー事業 (公募事業)

独立行政法人農畜産業振興機構の補助金の交付を受けて、酪農経営安定化支援に資する事業を展開する。(事業予算額は 37,152 千円)

1) 酪農ヘルパー利用実態調査の実施

酪農ヘルパー制度の充実を図ることを目的に、令和5年8月1日時点の利用組合の事業体制及び令和4年度の酪農ヘルパー利用実績調査を実施し、その結果を「酪農ヘルパー利用に関する資料(冊子)」として発刊し、様々な場面で活用することで酪農ヘルパー事業の推進を図る。

2) 酪農ヘルパー事業の広報活動

当協会のホームページを活用し、利用組合などの活動内容を含め、酪農ヘルパー事業に関する様々な情報を掲載する。また、酪農ヘルパーの職業認知度の向上の一環として、農業系メディアサイトの活用や農業求人イベントに積極的に参加する。また、酪農ヘルパー要員の確保や職業認知度の向上に資するため、学生インターンシップの募集ポスターを作成し、各地の農業大学校や動物関連専門学校などに配布する。

3) 酪農ヘルパーの採用・定着の促進

利用組合が抱える、酪農ヘルパー要員の確保と定着化に関する課題の解決に資するため、人材コンサルタントによる助言活動を実施する。

4) 酪農ヘルパー専門技術員養成研修(初任者研修)の実施

酪農家の搾乳を中心とした作業の代行業務及び新規就農などに向けた技能の蓄積及び向上に資するため、就業1年以内の酪農ヘルパーを対象に「酪農ヘルパー専門技術員養成研修(集合研修)」を実施する。

5) 優良事例発表会の開催

「酪農ヘルパー事業中央研究会(優良事例発表会)」を開催し、利用組合の先進的な取組やヘルパー経験者の新規就農などの事例を紹介し、酪農ヘルパー事業の普及・啓発を図る。

6) 学生インターンシップ(全国型)

酪農ヘルパーの職業認知度の向上や要員不足解消のため、職業選択肢の拡大を図る目的で、獣医畜産学系の大学生を対象としてインターンシップ研修を開催する。

7) 中堅酪農ヘルパーの指導力向上研修の検討

新人・若手ヘルパーに対する指導者として重要な位置を占める中堅酪農ヘルパーを対象に実施する「指導力向上研修」から得られた情報をもとに検討会を開催し、研修内容の改善に活用する。

<参考：酪農ヘルパー支援事業の変遷（平成22年度以降）>（全国協会関連）

1) 独立行政法人農畜産業振興機構 酪農経営支援総合対策事業

「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」（公募事業）

- ① 平成22（2010）年度に「酪農ヘルパー利用拡大推進事業」および「酪農ヘルパー円滑化事業」（中央基金）の後継事業として創設された。この事業の中核をなす「傷病時利用の円滑化事業」は、以降、独立行政法人農畜産業振興機構に窓口移管され実施している。
- ② 平成23（2011）年度～25年度は、酪農ヘルパー要員養成事業は廃止され、利用実態調査および優良事例発表等を行う事業として継続された。
- ③ 平成26（2014）年度～28年度は、利用実態調査（新基幹システムの普及啓発を含む）や優良事例発表会等とあわせ、酪農ヘルパー技術員養成研修事業として「初任者研修Ⅰおよび初任者研修Ⅱ」を北海道（4カ所）・宮城県・福島県・岡山県で実施し、現在も継続している。
- ④ 平成29（2017）年度～令和元（2019）年度は、これまでの事業を継続するとともに、学生等に酪農ヘルパーへの理解と就業促進のための「学生インターンシップ実施事業」がスタートした。平成30（2018）年度には酪農ヘルパー認知度向上のためのホームページのリニューアル、令和元年度からは酪農ヘルパー採用・定着化のため、人材コンサルタントを活用した取組を実施した。
- ⑤ 令和2（2020）年度～令和4（2022）年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業実施方式の見直しを余儀なくされた。アンケート方式の利用実態調査事業は実施できたものの、「酪農ヘルパー技術員養成研修」や「学生インターンシップ」は中止或いは縮小とし、養成研修については酪農学園大学の教授陣の協力を得てDVDによる研修を実施した。また、「優良事例発表会」は2年度の開催は断念したが、3年度以降はWeb配信を利用して開催した。コンサルティング事業についてもWeb会議等を活用して実施した。

2) 日本中央競馬会 畜産振興事業

- ① 平成24（2012）年度に「酪農経営支援要員確保実証事業（平成24年度～25年度の2カ年事業）」が採択され、酪農ヘルパー利用事例調査、酪農ヘルパー要員の養成研修、酪農ヘルパーへの就職促進および酪農ヘルパー経験者が新規就農へ移行するための情報提供等を実施した。

なお、酪農ヘルパー要員の養成研修の内、初任者研修については、平成26年度からALIC事業「酪農経営安定化支援ヘルパー事業」として再開し、中級者研修については当協会の一般事業として実施継続している。

- ② 平成 26 (2014) 年度に「酪農経営支援組織活動拡大推進事業 (平成 26 年度～27 年度の 2 ヶ年事業)」が採択され、利用組合の経営基盤強化のため通常作業以外の取組情報の提供と提言等を実施した。
- ③ 平成 28 (2016) 年度に「酪農経営支援組織経営向上推進事業 (平成 28 年度～30 年度の 3 ヶ年事業)」が採択され、利用組合における様々な経営課題の解決を図るため、優良利用組合の経営事例調査を行い、その取組事例をとりまとめ紹介した。また、利用組合管理者を対象に「経営向上セミナー」を実施した。
- ④ 平成 29 (2017) 年度に「酪農労働力セーフティネット強化事業 (平成 29 年度～30 年度の 2 ヶ年事業)」が採択され、酪農家の傷病等による経済的負担の軽減策を検討するため、全国の酪農家および利用組合を対象に酪農ヘルパー制度の意向調査と互助制度活用状況調査を行い、集計分析結果を報告書にまとめ利用組合に配付した。また、傷病時利用の酪農ヘルパーの取組について、国内外の利用組合や組織を訪問調査し、その結果を事業検討会に報告した。
- ⑤ 平成 30 (2018) 年度に「酪農ヘルパー業務適正化・効率化事業 (平成 30 年度～令和元年度の 2 ヶ年事業)」が採択され、酪農ヘルパーの労働環境改善のための意識調査および牛舎内作業手順のアンケート調査の実施、酪農家台帳等の整備取組事例調査を行い、これらの結果をまとめ利用組合等に紹介した。